

証券コード 6904  
平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目26番2号  
原 田 工 業 株 式 会 社  
代表取締役社長 原 田 章 二

## 第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）営業時間終了時（午後5時50分）までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都大田区大森北一丁目6番16号アトレ大森<br>大森東急REIホテル 5階 メープルルーム  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第60期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第60期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項         |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案           | 取締役10名選任の件   |
| 第4号議案           | 監査役1名選任の件  |
| 第5号議案           | 取締役の報酬額改定の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.harada.com/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業収益の改善や雇用、所得環境の底堅さを背景とした緩やかな拡大基調が続いております。欧州では、所得環境、個人消費の改善が鈍化しているものの、堅調な回復が続いております。アジアにおいては、中国では雇用情勢が安定しているものの、所得、個人消費の伸びは鈍化しており、アセアン地域においては、内需主導の緩やかな成長が続いております。

日本国内経済につきましては、輸出の回復、堅調な雇用、所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直しており、緩やかな回復基調が続いております。

今後の世界経済、日本国内経済は個人消費主導の緩やかな回復が期待されるものの、中国をはじめとするアジア経済の減速懸念や米国の金融政策の動向等、不透明な状況が続くと想定されます。

当社グループの属する自動車業界におきましては、自動車の生産台数が日本、アジア、北中米、欧州の各地域で増産となり、世界の自動車生産台数は前年同期に比べ増加いたしました。

このような状況のもと、長期ビジョンである「HARADA NEXSTAGE 19」達成のための二つの柱である「競争の優位性の強化」と「最適な企業基盤の確立」を目指し、各領域における施策を推進すると共に、長期経営計画で掲げる目標をキャッチアップするための計画と位置づける「コスト構造改革計画」における各施策を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、自動車生産台数の増加を背景とした拡販による好調な市場や特許関連収入の計上があったものの、為替の影響が大きく、408億57百万円（前年同期比5.5%減）となりました。利益面につきましては、前連結会計年度下期以降の生産の安定化や「コスト構造改革計画」において購入部材のコストダウン、工場における生産性の向上、物流費や品質コストの削減、徹底した一般経費削減等に取り組んだことに加え、売上高に特許関連収入1億51百万円を計上したことにより、売上原価率、販管費率がともに大幅に改善し、営業利益は過去最高の27億78百万円（同157.7%増）となりました。経常利益は、収益性の改善等により営業利益額が増加したものの、為替相場の変動の影響で営業外費用に為替

差損5億19百万円を計上したこと等により22億1百万円（同479.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に受取和解金1億82百万円を計上したものの、特別損失に減損損失2億9百万円及びアメリカの販売子会社であるHARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.における販売代理人契約の解除に伴う契約解約金2億3百万円を計上したことや、過年度法人税等7億77百万円を計上したこともあり6億3百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失94百万円）となりました。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

セグメントの業績は次のとおりであります。

○日本

自動車生産台数の増加を背景とした拡販活動により外部売上高は136億56百万円（前年同期比9.5%増）、セグメント間の内部売上高は33億1百万円（同20.0%減）、営業利益は売上高の増加及び販管費率の改善があったものの売上原価率の悪化により5億61百万円（同33.9%減）となりました。

○アジア

アジア市場は自動車生産台数の増加を背景とした拡販活動により好調だったものの、為替の影響等により外部売上高は108億98百万円（同6.9%減）、セグメント間の内部売上高は131億23百万円（同3.9%減）、営業利益は売上原価率及び販管費率の改善により11億26百万円（前年同期は営業損失2億31百万円）となりました。

○北中米

米国及びメキシコ市場は自動車生産台数が増加したものの、為替の影響等により外部売上高は123億14百万円（前年同期比16.7%減）、セグメント間の内部売上高は75百万円（同25.5%減）、営業利益は9億23百万円（同28.8%増）となりました。

○欧州

欧州市場は自動車生産台数の増加を背景とした拡販活動により好調だったものの、為替の影響等により外部売上高は39億88百万円（同6.6%減）、セグメント間の内部売上高は5億66百万円（前年同期は21百万円）、営業利益は1億98百万円（前年同期は営業損失3億1百万円）となりました。

なお、セグメント売上については外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は8億74百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の増資、社債発行等による資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 平成26年3月期	第 58 期 平成27年3月期	第 59 期 平成28年3月期	第 60 期 当連結会計年度 平成29年3月期
売上高 (百万円)	36,470	39,778	43,215	40,857
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,256	346	△94	603
1株当たり当期純利益 (円)	57.76	15.94	△4.35	27.73
総資産 (百万円)	32,411	34,060	33,497	33,033
純資産 (百万円)	12,281	13,545	13,367	13,150
1株当たり純資産額 (円)	564.59	622.74	614.58	604.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
2. 売上高、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産並びに純資産は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は 出 資 金	当 社 の 出 資 比 率		主 要 な 事 業 内 容
		直 接 所 有	間 接 所 有	
大連原田工業有限公司	千US\$ 14,000	100.0	—	各種アンテナ、部品及びケーブル等の製造販売
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	千US\$ 28,500	100.0	—	各種アンテナ等の販売
台湾原田投資股份有限公司	千NT\$ 72,000	100.0	—	グループ各社に対する投融資
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	千£ Stg. 3,200	100.0	—	各種アンテナ等の販売
HARADA Asia-Pacific Ltd.	千THB 10,000	100.0	—	各種アンテナ等の販売
HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.	千N\$ 37,514	99.6	0.4	各種アンテナ等の製造販売
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	千US\$ 3,500	100.0	—	各種アンテナ等の製造販売
GIS JEVDAX PTE LTD.	千US\$ 18,000	—	100.0	グループ各社に対する金銭貸付
上海原田新汽車天線有限公司	千人民元 107,024	100.0	—	各種アンテナ等の製造販売
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	千PHP 250,000	100.0	—	各種アンテナ等の製造販売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く外部環境は、新興国市場の拡大等による自動車生産台数の増加やアンテナを必要とする車載メディア・通信・ITSの発展、日系自動車メーカーのグローバル展開など、将来当社グループにとって大きく飛躍するチャンスに恵まれております。

このような外部・内部環境に鑑み、さらなる成長を目指し、2013年度より長期ビジョン「HARADA NEXSTAGE 19 (ハラダ ネクステージ 19)」を掲げ、それを実現するための長期経営計画を策定し、経営基盤・収益体質の強化に取り組んでおります。

##### <長期ビジョン「HARADA NEXSTAGE 19」(2013年度～2018年度)>

車載アンテナビジネス分野において、製品力、サービス提供能力を高め世界市場をリードできるグローバル提案型企业へ進化するとともに最適な企業基盤を確立し企業品質を向上させる。

長期ビジョンにおいて当社は、車載アンテナ(AM/FM用アンテナ、各種デジタル用アンテナ、各種メディア用アンテナ、ITS関連アンテナ、各種中継ケーブル、アンテナ周辺機器等)ビジネス分野を唯一の事業分野とする専門メーカーとなることを明示し、製品を企画・開発する力・コスト力・品質力等を含む「製品力」と調査・企画能力を一層充実させることにより「サービス提供能力」を高め、顧客のグローバル展開に対応した提案を実施することにより、顧客にとって欠くことのできない強い関係を構築・維持するための進化を実践するとともに、世界の車載アンテナビジネスをリードできるグローバル提案型企业に進化することを目指します。

また、環境の変化に強い収益力を持つことにより、財務体質を一層強固にすること及びさらなる成長に向けた的確な投資を実践するための最適な企業基盤を確立することにより、企業として信頼性の高いブランドを構築し、企業文化・企業風土・社会貢献等を含む企業としての品質を向上させることを目指します。

< 「HARADA NEXSTAGE 19」 達成のための長期経営計画の概要（2013年度～2018年度） >  
長期経営計画では「競争の優位性の強化」及び「最適な企業基盤の確立」の二つの柱を掲げ、長期ビジョンの達成を目指します。

(1) 競争の優位性の強化

① 製品力強化

コスト競争力の強化とコスト競争力を念頭に置いた新たな製品の開発及び既存製品の改良により製品力を強化するとともに、製品力の強化を支える適正な品質の確保と最適なサプライチェーンの構築を図る。

② サービス提供能力の強化

情報収集・分析能力向上、調査・企画能力強化により、製品提案能力及び情報提供能力を強化する。

(2) 最適な企業基盤の確立

① 組織力強化

本社機能の再編によりグループの連携を強化するとともに執務環境や業務の改善と効率化を図る。また、人材育成の強化により各領域の人材能力向上を図る。

② HARADAブランドの確立

「世界で唯一グローバルネットワークを持つ車載アンテナ専門メーカー」として、競争優位性の強化、企業品質の向上等を実現する信頼性の高いブランドを確立する。

③ グループ経営の実践によるグループシナジーの追求

本社機能の一層の強化及びグループ各社の役割の明確化と徹底により、グローバルに展開するグループの強みを活かし、グループシナジーの最大化を図る。

また、2016年3月期の第2四半期において80%までに達した売上原価率の大幅な低減や販管費率の低減に力点を置き、収益力が高く、質・量ともに群を抜いた車載アンテナ専門メーカーになるべく、前例や過去にとらわれない改革を断行することを基本的な考え方とした「コスト構造改革計画」を策定いたしました。本計画は、収益やコストの面において長期経営計画で掲げる目標をキャッチアップするための計画と位置づけ、期間を2016年4月～2018年3月の2か年として推進してまいります。

コスト構造改革計画においては、「材料費の削減」、「工場生産性の改革」を最重要課題とし、部門横断型のプロジェクトを組成して取り組んでおります。「材料費の削減」においては「購買方法の改革」、「開発段階での材料費削減」等を目指し、「工場生産性の改革」においては「標準化の推進」等を目指し、様々な施策を実施しております。加えて、業務の効率化や一般経費の削減等も推進しております。この結果、コスト構造改革計画1年目となる当連結会計年度においては、売上原価率及び販管費率がともに改善いたしました。本計画の2年目におきましても、長期経営計画で掲げる目標を達成すべく、引き続きこれらの施策に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

区分		事業内容	会社名
日本	製造・販売	自動車関連機器、通信関連機器、その他	原田工業株式会社
アジア	販売	自動車関連機器	HARADA Asia-Pacific Ltd.
	製造・販売	自動車関連機器	大連原田工業有限公司
			HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED
			上海原田新汽車天線有限公司
	-	グループ向け投融資	HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.
GIS JEVDAX PTE LTD. 台湾原田投資股份有限公司			
北中米	販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.
	製造・販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.
欧州	販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED

(注) 事業内容の主要な製品は以下のとおりであります。

事業名	主要製品
自動車関連機器	自動車ラジオ用アンテナ、中継ケーブル、自動車TV用アンテナ、自動車アンテナ用アンプ類、アクチュエーター、ETC用アンテナ等
通信関連機器	通信モジュール用アンテナ、RFID用アンテナ等
その他	家庭用温灸器等

(6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社 (本店)	東京都品川区南大井六丁目26番2号
支店	HARADA EUROPE R&D CENTRE (英国ケント州)
営業所	関西営業所 (兵庫県神戸市)
	中部営業所 (愛知県安城市)
	広島営業所 (広島県広島市)
事業所	新潟事業所 (新潟県長岡市)

② 子会社

大連原田工業有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	米国・ミシガン州
台湾原田投資股份有限公司	中華民国 (台湾) 台北市
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	英国・バーミンガム
HARADA Asia-Pacific Ltd.	タイ王国・バンコク市
HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.	メキシコ・ケレタロ州
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	ベトナム・ドンナイ省
GIS JEVDAX PTE LTD.	シンガポール
上海原田新汽車天線有限公司	中華人民共和国上海市
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	フィリピン・カビテ州

(7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
日本	337名	4名減
アジア	2,703名	217名減
北中米	1,318名	12名増
欧州	49名	3名増
合計	4,407名	206名減

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
352名	4名減	44.8歳	16.3年

(注) 1. 上記従業員数には子会社への出向者の53名は含まれておりません。なお、子会社からの受入出向者はおりません。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

3. 平均勤続年数は、受入出向者の出向元での勤続年数を除外して計算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	5,943百万円
株式会社みずほ銀行	2,764
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,594

(注) 借入額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 21,758,000株 |
| ③ 株主数         | 1,567名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
株式会社エスジェーエス	7,267千株	33.41%
原田 修一	2,966	13.64
原田 章二	2,354	10.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	902	4.15
株式会社りそな銀行	600	2.76
原田 恵吾	427	1.96
原田工業従業員持株会	405	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	359	1.65
日本生命保険相互会社	310	1.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	300	1.38

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (7,051株) を控除して計算しております。  
 2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

平成28年7月8日開催の取締役会決議に基づき、平成28年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
原田章二	代表取締役社長 (内部監査室担当)	大連原田工業有限公司董事長 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. CHAIRMAN OF THE BOARD 台湾原田投資股份有限公司董事長 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR PRESIDENTE HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED CHAIRMAN OF THE BOARD GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR 上海原田新汽車天線有限公司董事長 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. CHAIRMAN OF THE BOARD 株式会社エスジェーエス取締役
檜山洋一	専務取締役 (グループ経営統轄)	HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR (OFFICER) CHIEF CORPORATE ADVISER HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR TESORERO 上海原田新汽車天線有限公司監事
中松慶邦	常務取締役 (事業統轄本部担当 兼 事業 推進本部担当)	大連原田工業有限公司董事 台湾原田投資股份有限公司董事 HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR SECRETARIO HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED VICE CHAIRMAN OF THE BOARD 上海原田新汽車天線有限公司董事
三宅康晴	常務取締役 (総合企画部担当 兼 管理 本部担当)	台湾原田投資股份有限公司董事 GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
上山 智	取締役 (事業統轄本部長 兼 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED担 当)	HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED DIRECTOR OF THE BOARD
佐々木 徹	取締役 (総合企画部長 兼 管理本 部長)	台湾原田投資股份有限公司監察人
大川 嘉一郎	取締役	
松原 隆	常勤監査役	
工藤 芳幹	常勤監査役	
荒田 和人	監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所所長 トモシアホールディングス株式会社常勤監査役 (社外監 査役) 富士古河E&C株式会社非常勤監査役 (社外監査役) 東テック株式会社非常勤監査役 (社外監査役)

- (注) 1. 取締役の大川嘉一郎氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 of 松原隆氏及び監査役 of 荒田和人氏の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役荒田和人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役の大川嘉一郎氏及び常勤監査役 of 松原隆氏並びに監査役 of 荒田和人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
森山 秀夫	平成28年6月29日	任期満了	常勤監査役

- ③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	194,400千円 (5,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	29,400 (18,000)
合 計	11	223,800

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額25,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度に係る役員賞与の支払に対する引当金繰入額 (取締役6名に対し37,800千円)

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
監査役	荒田 和人	公認会計士・税理士荒田会計事務所 トモシアホールディングス株式会社 富士古河E&C株式会社 東テク株式会社	所長 常勤監査役 (社外監査役) 非常勤監査役 (社外監査役) 非常勤監査役 (社外監査役)

(注) 1. 当社と公認会計士・税理士荒田会計事務所との間に重要な取引関係はありません。

2. 当社とトモシアホールディングス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

3. 当社と富士古河E&C株式会社との間に重要な取引関係はありません。

4. 当社と東テク株式会社との間に重要な取引関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 大川 嘉一郎	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回出席いたしました。また、取締役会において経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 松原 隆	監査役松原氏は、平成28年6月29日開催の第59期定時株主総会において選任されたため、同氏の就任後、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。また、取締役会及び監査役会において、経営に関する専門的な知見、出身会社における内部監査部門での豊富な経験や、公認内部監査人としての専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するため、適宜意見を述べております。
監査役 荒田 和人	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。また、取締役会及び監査役会において経営に関する専門的な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性等を確保するため、適宜意見を述べております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,300

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうちHARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、大連原田工業有限公司、GIS JEVDAX PTE LTD.、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.、台湾原田投資股份有限公司は当社の会計監査人以外の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）への移行に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、経営執行部門から会計監査人の活動実態等について報告聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人からの会計監査等についての報告聴取及び現場立会いでの会計監査人の監査品質を維持し適切に監査をしているか等を評価し、総合的に判断し協議した上で、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、また、法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、経営理念及び行動基準を制定する。
- ② 取締役会は「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況等に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ③ 企業倫理及びコンプライアンス体制等を定めた「コンプライアンス規程」及び各種社内規程の制定及び周知徹底を通じて、当社及びグループ各社の取締役及び従業員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ④ 当社の取締役を主たるメンバーとする当社のリスク管理委員会において、当社及びグループ各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ⑤ 当社及びグループ各社は、法令違反行為及び企業倫理上問題のある行為等のコンプライアンス上の問題行為について、通常の報告ルートとは別に、直接通報・相談できる手段として内部通報制度を設置・運営する。
- ⑥ 当社及びグループ各社は、従業員を対象とするコンプライアンス研修等を策定・実施する。
- ⑦ 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、当社及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に当社取締役及び監査役に報告されるものとする。
- ⑧ 反社会的勢力への利益供与を禁止し、その排除を行うことを明記した行動規範に則り、反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務執行に係る法令で規定された文書や社内における重要管理文書(電磁的媒体を含む)は、当社の「文書管理規程」等関連社内規程に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ② 当社の取締役及び監査役は、常時これらの重要管理文書等を閲覧できるものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及びグループ各社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づき、主担当となるべき部門やリスク管理委員会等にて、規程・ガイドライン・マニュアル等を制定し、周知徹底・再発防止や必要な研修等を行うものとする。
- ② 組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、当社のリスク管理委員である各取締役が行うものとする。新たに生じたリスクについては、当社のリスク管理委員会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ③ 不測の重大な事態等により当社及びグループ各社が経営危機に直面したとき、「経営危機管理規程」に則り対応し、損失の拡大防止及び危機の解決、克服若しくは回避のために全力を尽くす。

### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規則に基づき定時開催するほか、効率的に運用するために、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な業務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。
- ② 取締役等で構成する経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため、必要に応じて取締役会付議事項を事前に審議する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、日常業務の遂行に関しては、「業務分掌規程」及び「業務分掌/職務権限表」等に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ④ 当社の取締役会で定めた当社グループの長期ビジョン及び長期経営計画等に基づき、当社を含めたグループ目標を定め、当社及びグループ各社の取締役・従業員がその目標を共有する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループにおいて各種専門業務に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当社のリスク管理委員会はこれらを横断的に管理する。
  - ② 当社は、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制、及びグループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制の整備を行うと共に、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたるものとする。
  - ③ 当社は、「関係会社管理規程」により、必要に応じた当社の承認又は当社への報告項目を定めて関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保している。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保
- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査部門の従業員に要請することができるものとする。又、監査役がその職務を補助すべき専任の従業員の配置を求めた場合、当社は、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行い、配置を検討するものとする。
  - ② 内部監査部門は監査役の要請による監査事項について取締役等の指揮命令を受けないものとする。又、監査役の職務を補助すべき専任の従業員の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とするものとする。
7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制
- ① 当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、法令・定款に違反する又はその恐れがある行為、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項及び内部通報制度等による通報状況及びその内容を適時適切に報告する。
  - ② 内部監査部門は、当社監査役に対して、内部監査の実施状況について報告しなければならないものとする。
  - ③ 当社の監査役は、必要に応じ、当社及びグループ各社の取締役及び従業員等から報告を求めることができる。又、当社の監査役は、取締役又は従業員に対する助言・勧告等の意見の表明や取締役の行為の差し止め等必要な措置を適時に講じることができる。

8. 前号の報告を行った者が報告をしたことを理由に不当な扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役、従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役、従業員等に周知徹底する。
  - ② 当社及びグループ各社は、内部通報制度に通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社「コンプライアンス規程」で明文化する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求に従い速やかに処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役及び内部監査部門は、定期的に監査役との間で意見交換を行う。又、各種会議への監査役出席を確保するなど、監査役職務の執行が実効的に行われる体制を整備する。
  - ② 当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、監査役が定める「監査役職務基準」及び「監査役会規則」を尊重する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンスについて

当社は、当社グループの経営理念及び行動基準を定め、常に社内において閲覧できる環境を整えること等により、役職員に対し周知しております。又、グループの共通規程である「コンプライアンス規程」に基づき、社内外に内部通報窓口の設置、コンプライアンス研修及びアンケート等を行うことで、グループ全体でのコンプライアンス体制の強化を図っております。

### 2. リスクの管理について

当社は、「リスク管理基本規程」に基づき、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を定期（年4回）に開催し、当社グループにおいて発生しうるリスクの予防、発見、是正、再発防止に係る管理体制の整備等に努めており、又、内部監査の結果及び内部通報状況並びに下部組織であるコンプライアンス分科会及び内部統制分科会の活動状況の報告等をグループ横断的に行っております。

又、内部監査部門である内部監査室は、每期内部監査計画を策定のうえ、各種監査を実施し、その都度、代表取締役及び監査役へ監査結果を報告し、改善提言等を実施しております。

なお、当事業年度は、ガバナンス体制及び子会社管理の強化を目的として「取締役会規則」、「経営会議規則」及び「関係会社管理規程」等の改訂を行い、当社及びグループ会社へ周知しました。

### 3. 取締役の職務の執行について

取締役会は、当事業年度において17回開催いたしました。取締役会は、独立した立場の社外取締役を含め十分に審議できる環境を確保しており、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況等に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督しました。

又、経営会議は、当事業年度において18回開催し、当社及び当社グループの経営に関わる重要な事項の決議及び審議・報告を行いました。

当社本社にて取締役、監査役、執行役員及びグループ各社長等を構成メンバーとするグループ統轄会議を毎年3月に開催し、中長期経営計画・年度目標における遂行状況及び今後の取組み並びに各社の抱えるリスク等の報告及び対策について協議を行い、グループ各社の経営状況等の管理・監督及び当社グループのリスク管理体制の整備を行っております。

又、取締役及び従業員の職務の執行につきましては、「業務分掌/職務権限表」に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図っております。

### 4. 監査役の職務の執行について

監査役会は、当事業年度において15回開催し、監査方針や監査計画を協議決定しました。又、社外監査役を含む個々の監査役は、取締役会他重要な社内会議に出席し、取締役等の業務の執行状況について報告を受け、財産の調査を行うことにより、取締役の職務状況、法令等の遵守状況について監査しました。

又、代表取締役、内部監査室、会計監査人と適宜意見交換会を開催し、情報交換等を行っております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,244,911</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,985,897</b>
現金及び預金	6,343,812	支払手形及び買掛金	3,272,177
受取手形及び売掛金	8,484,913	電子記録債務	741,460
商品及び製品	4,693,439	短期借入金	8,110,424
仕掛品	594,320	1年内返済予定の長期借入金	2,725,000
原材料及び貯蔵品	4,282,226	未払法人税等	1,011,272
繰延税金資産	1,084,257	賞与引当金	343,366
その他	779,567	役員賞与引当金	37,800
貸倒引当金	△17,625	その他	1,744,396
<b>固定資産</b>	<b>6,788,695</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,896,896</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,954,237</b>	長期借入金	1,112,500
建物及び構築物	1,771,892	退職給付に係る負債	249,931
機械装置及び運搬具	1,102,675	その他	534,464
土地	905,875	<b>負債合計</b>	<b>19,882,793</b>
その他	1,173,794	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>364,804</b>	<b>株主資本</b>	<b>12,781,445</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,469,652</b>	資本金	2,019,181
退職給付に係る資産	19,864	資本剰余金	1,859,981
繰延税金資産	487,363	利益剰余金	8,904,580
その他	962,424	自己株式	△2,297
<b>資産合計</b>	<b>33,033,606</b>	その他の包括利益累計額	369,367
		その他有価証券評価差額金	34,876
		為替換算調整勘定	467,059
		退職給付に係る調整累計額	△132,569
		<b>純資産合計</b>	<b>13,150,813</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>33,033,606</b>

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	40,857,430
売上原価	30,198,945
売上総利益	10,658,484
販売費及び一般管理費	7,879,739
営業利益	2,778,745
営業外収益	108,771
受取利息	14,125
受取売却益	22,141
受取保険料	21,029
受取その他	18,747
営業外費用	32,726
支払利息	685,559
為替差	140,426
その他	519,711
経常利益	25,420
特別利益	2,201,957
受取和解金	188,365
その他	182,222
特別損失	6,142
減損損失	421,666
契約解除	209,846
その他	203,252
税金等調整前当期純利益	8,567
法人税、住民税及び事業税	1,968,655
過年度法人税等	454,585
法人税等調整額	777,226
当期純利益	133,749
非支配株主に帰属する当期純利益	603,094
親会社株主に帰属する当期純利益	-
	603,094

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	2,019,181	1,859,981	8,464,618	△2,275	12,341,506
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△163,132		△163,132
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益 当 期 純 利			603,094		603,094
自 己 株 式 の 取 得				△22	△22
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	439,961	△22	439,939
当 期 末 残 高	2,019,181	1,859,981	8,904,580	△2,297	12,781,445

  

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 の 評 価 差 額	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	5,424	1,132,105	△111,356	1,026,173	13,367,679
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△163,132
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 益 当 期 純 利					603,094
自 己 株 式 の 取 得					△22
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	29,452	△665,046	△21,212	△656,806	△656,806
当 期 変 動 額 合 計	29,452	△665,046	△21,212	△656,806	△216,866
当 期 末 残 高	34,876	467,059	△132,569	369,367	13,150,813

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 10社
- ・ 連結子会社の名称
  - 大連原田工業有限公司
  - HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.
  - 台湾原田投資股份有限公司
  - HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED
  - HARADA Asia-Pacific Ltd.
  - HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.
  - HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED
  - GIS JEVDAX PTE LTD.
  - 上海原田新汽車天線有限公司
  - HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称
  - HARADA ANTENNAS LIMITED
  - HARADA PHILIPPINES DEVELOPMENT AND MANAGEMENT, INC.
- ・ 連結の範囲から除いた理由
 

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の数及び主要な会社等の名称

- ・ 持分法適用の非連結子会社数 1社
- ・ 会社等の名称 HARADA ANTENNAS LIMITED

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・ 会社等の名称
  - 非連結子会社 HARADA PHILIPPINES DEVELOPMENT AND MANAGEMENT, INC.
  - 関連会社 METALTRONIC, C.A.
- ・ 持分法を適用していない理由
 

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、HARADA Asia-Pacific Ltd.、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.及びGIS JEVDAX PTE LTD.の決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は当社と同一であります。

連結計算書類の作成に当たっては、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、HARADA Asia-Pacific Ltd.、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.及びGIS JEVDAX PTE LTD.については12月31日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。ただし、一部の在外連結子会社については先入先出法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～13年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、当社において「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「建設仮勘定」(当連結会計年度37,247千円)は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めておりました「未払法人税等」は、負債及び純資産の総額に対する重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度6,142千円)は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度6,232千円)は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
建物及び構築物	257,525千円
土地	295,228千円
② 担保権に係る債務	
短期借入金	8,110,424千円
1年内返済予定の長期借入金	2,725,000千円
長期借入金	1,112,500千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	16,592,169千円

(3) 偶発債務

(訴訟関係)

当社グループと取引のある保定長城汽車股份有限公司（以下、「長城汽車」という。）は、中国に本社のある泰州蘇中天線集団公司（以下、「蘇中天線」という。）より、長城汽車のシャークフィンアンテナが蘇中天線の所有する特許を侵害しているとして、当該特許技術を利用した製品の製造、販売に関する行為の差し止め等及び損害賠償（6,000万人民币元）を請求する訴訟を南京裁判所に提起されておりました。

当社の連結子会社である上海原田新汽車天線有限公司（以下、「上海原田」という。）は、当該製品の一部を、平成25年5月14日より長城汽車に対して製造・販売しており、これにより平成27年6月26日付で、上海原田は、長城汽車との間に締結している取引基本契約による紛争解決義務に基づき、長城汽車とともに当該訴訟の共同被告になっておりました。しかしながら原告側の理由により、平成29年4月5日付で本訴訟は取下げとなりました。

(移転価格税制関係)

当社の連結子会社である大連原田工業有限公司は、当社及び当社の連結子会社との取引に関し、中国税務当局による移転価格税制に係る調査を受けており、当社は現時点で発生の可能性が高いと予想される追徴税の負担見込額を過年度法人税等として計上しております。

現時点においては、調査の最終的な結果を得ておらず、当社の見積り計上した金額以上の負担の有無及びその金額は今後の交渉状況等によることとなります。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 過年度法人税等

当社の連結子会社である大連原田工業有限公司は、当社及び当社の連結子会社との取引に関し、中国税務当局による移転価格税制に係る調査を受けており、当社は現時点で発生の可能性が高いと予想される追徴税の負担見込額を過年度法人税等として計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,758,000株	－株	－株	21,758,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,013株	38株	－株	7,051株

(注) 普通株式の自己株式数の増加38株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	163,132	7.5	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成29年6月29日開催の第60期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	217,509千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10.0円
・基準日	平成29年3月31日
・効力発生日	平成29年6月30日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針としております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,343,812	6,343,812	－
(2) 受取手形及び売掛金	8,484,913	8,484,913	－
(3) 投資有価証券	100,771	100,771	－
(4) 支払手形及び買掛金	3,272,177	3,272,177	－
(5) 電子記録債務	741,460	741,460	－
(6) 短期借入金	8,110,424	8,110,424	－
(7) 長期借入金（1年内返済予定含む）	3,837,500	3,848,452	10,952

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額12,113千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**9. 1株当たり情報に関する注記**

(1) 1株当たり純資産額	604円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	27円73銭

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,717,003</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,955,152</b>
現金及び預金	1,882,004	支払手形	340,630
受取手形	23,931	電子記録債権	741,460
電子記録債権	134,268	買掛金	1,648,861
商品及び製品	4,379,514	短期借入金	5,735,402
仕掛品	1,161,018	1年内返済予定の長期借入金	2,685,000
原材料及び貯蔵品	42,878	リース負債	8,273
繰延税金資産	260,007	未払法人税等	36,150
短期貸付	812,240	賞与引当金	282,265
その他の貸倒引当金	1,318,750	役員賞与引当金	37,800
	1,123,793	その他	439,310
	△421,402	<b>固定負債</b>	<b>1,397,926</b>
<b>固定資産</b>	<b>10,276,550</b>	長期借入金	1,062,500
<b>有形固定資産</b>	<b>1,350,736</b>	リース負債	23,540
建物	467,906	退職給付引当金	4,694
構築物	191	資産除去債務	87,300
機械及び装置	32,094	その他	219,890
車両運搬具	4,695	<b>負債合計</b>	<b>13,353,078</b>
工具、器具及び備品	35,627	<b>(純資産の部)</b>	
土地	777,079	<b>株主資本</b>	<b>7,605,598</b>
リース資産	30,842	資本金	2,019,181
建設仮勘定	2,299	資本剰余金	1,859,981
<b>無形固定資産</b>	<b>47,675</b>	資本準備金	1,859,981
ソフトウェア	44,196	利益剰余金	3,728,733
その他	3,479	利益準備金	214,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,878,138</b>	その他利益剰余金	3,514,233
投資有価証券	100,871	別途積立金	1,000,000
関係会社株	1,491,601	繰越利益剰余金	2,514,233
関係会社出資	3,056,087	<b>自己株式</b>	<b>△2,297</b>
関係会社長期貸付	4,138,226	評価・換算差額等	34,876
繰延税金資産	6,070	その他有価証券評価差額金	34,876
その他の貸倒引当金	465,394	<b>純資産合計</b>	<b>7,640,475</b>
	△380,113	<b>負債純資産合計</b>	<b>20,993,554</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,993,554</b>		

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,957,776
売上原価	12,745,261
売上総利益	4,212,514
販売費及び一般管理費	3,780,520
営業利益	431,994
営業外収益	143,669
受取利息	89,561
業務受託料	20,974
その他	33,133
営業外費用	370,184
支払利息	109,991
為替差損	252,876
その他	7,317
経常利益	205,479
特別利益	706,867
貸倒引当金戻入額	327,510
債務保証損失引当金戻入額	191,037
受取和解金	182,222
その他	6,097
特別損失	273,356
貸倒引当金繰入額	98,561
減損損	174,418
その他	376
税引前当期純利益	638,990
法人税、住民税及び事業税	87,794
法人税等調整額	2,622
当期純利益	548,573

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	
		資本準備金	資本剰余金 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	2,128,791	3,343,291	△2,275	7,220,179
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△163,132	△163,132		△163,132
当 期 純 利 益						548,573	548,573		548,573
自己株式の取得								△22	△22
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	385,441	385,441	△22	385,419
当 期 末 残 高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	2,514,233	3,728,733	△2,297	7,605,598

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等計	
当 期 首 残 高	5,424	5,424	7,225,603
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△163,132
当 期 純 利 益			548,573
自己株式の取得			△22
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）	29,452	29,452	29,452
当期変動額合計	29,452	29,452	414,872
当 期 末 残 高	34,876	34,876	7,640,475

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

・製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 債務保証損失引当金  
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上することとしております。
  - ③ 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ④ 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
    - (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - (ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分していた額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理                      消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

**2. 会計方針の変更に関する注記**

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

**3. 追加情報**

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度1,008,666千円)は、重要性が乏しいため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額に対する重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ① 担保に供している資産

建物	257,525千円
土地	295,228千円

###### ② 担保権に係る債務

短期借入金	5,398,862千円
1年内返済予定の長期借入金	2,685,000千円
長期借入金	1,062,500千円

(注) 上記債務のほか、関係会社の銀行借入に対する保証債務(極度額4,045,000千円)がその対象となっております。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,154,463千円

##### (3) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対して、下記の債務保証をしております。

HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	179,955千円
大連原田工業有限公司	616,990千円
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	10,711千円
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	56,090千円
HARADA Asia-Pacific Ltd.	392,630千円
上海原田新汽車天線有限公司	1,095,000千円
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	680,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

- |          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 3,088,224千円 |
| ② 短期金銭債務 | 1,580,384千円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 3,301,727千円 |
| ② 仕入高        | 9,623,730千円 |
| ③ その他の営業取引高  | 77,990千円    |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 117,665千円   |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	7,013株	38株	一株	7,051株

(注) 普通株式の自己株式数の増加38株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
関係会社株式評価損	1,276,661
開発費仕掛計上	591,096
貸倒引当金	245,999
たな卸資産評価損	100,262
減損損失	91,830
賞与引当金	87,219
役員退職慰労未払額	61,218
資産除去債務	26,713
投資有価証券評価損	18,252
退職給付引当金	1,437
その他	43,169
繰延税金資産小計	2,543,863
評価性引当額	△1,714,245
繰延税金資産合計	829,617
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△10,716
その他	△590
繰延税金負債合計	△11,307
繰延税金資産の純額	818,310

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：千円)

流動資産－繰延税金資産	812,240
固定資産－繰延税金資産	6,070

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大連原田工業 有限公司	(所有) 直接100.0	当社が部品等を支給 当社が製品・半製品・部 品を購入 当社が部品等を売却 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	639,630	関係会社長期 貸付金	336,450
				保証債務 (注3)	616,990	-	-

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	(所有) 直接100.0	当社が製品等を売却 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注2)	2,309,080	短期貸付金	56,090
				関係会社長期 貸付金		1,273,243	
				利息の受取 (注2)	21,482	その他 (未収収益)	6,505

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	(所有) 直接100.0	当社が製品等を売却 当社が開発業務を受託 資金の貸付 役員の兼任	製品等の販売 (注4)	994,752	売掛金	486,442
				業務受託料の 受取(注5)	20,974	その他 (未収入金)	11,222
				資金の貸付 (注2)	2,323,677	短期貸付金	70,030
				関係会社長期 貸付金		1,137,411	
利息の受取 (注2)	33,875	その他 (未収収益)	3,183				

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA Asia-Pacific Ltd.	(所有) 直接100.0	当社が製品等を売却 役員の兼任	保証債務 (注3)	392,630	-	-

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.	(所有) 直接99.6 間接 0.4	当社が部品・製品等を売却 当社が技術を提供・指導 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注2)(注7)	3,311,407	短期貸付金	392,630
				利息の受取 (注2)		27,420	関係会社長期 貸付金
						その他 (未収収益)	4,077

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	(所有) 直接100.0	当社が製品を購入 当社が部品等を支給 当社が技術を提供・指導 役員の兼任	製品等の購入 (注6)	2,428,929	買掛金	335,354

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	上海原田新汽車 天線有限公司	(所有) 直接100.0	当社が製品・半製品・部 品を購入 当社が部品等を支給 役員の兼任 当社が技術を提供・指導	保証債務 (注3)	1,095,000	-	-

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	(所有) 直接100.0	当社が製品を購入 当社が部品等を支給 役員の兼任 当社が技術を提供・指導	原材料の有償 支給(注1)	1,027,713	その他 (未収入金)	627,407
				資金の貸付 (注2)(注7)	800,000	短期貸付金	800,000
				製品等の購入 (注6)	5,828,309	買掛金	745,182
				保証債務 (注3)	680,000	-	-

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	GIS JEVDAX PTE LTD.	(所有) 間接100.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注2)	409,940	短期借入金	336,540

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 原材料の有償支給については、当社の予定原価に基づき計算しております。
2. 金利については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
3. 銀行からの借入につき債務保証を行ったものであります。
4. 製品等の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。
5. 業務受託料については、両者協議の上決定しております。
6. 製品等の購入については、市場価格を勘案し、決定しております。
7. 子会社への貸倒懸念債権に対し、793,407千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金戻入額327,510千円、債務保証引当金戻入額191,037千円及び貸倒引当金繰入額98,561千円を計上しております。

(2) 個人主要株主

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	原田 修一	(被所有) 直接13.6	当社名誉会長 顧問契約	顧問料の支払 (注2)	11,111	-	-

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 顧問料については、経営全般に関する助言を内容とする契約を締結し、両者協議の上決定しております。
3. 原田修一氏は当社代表取締役社長 原田章二の実兄であります。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 351円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円22銭  |

**11. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

原田工業株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成田礼子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、原田工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

原田工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成田礼子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、原田工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

原田工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 松 原 隆 ㊟

常勤監査役 工 藤 芳 幹 ㊟

社外監査役 荒 田 和 人 ㊟

以 上

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当7.5円に特別配当2.5円を加え、1株につき10.0円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は217,509,490円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) インターネット普及を考慮し、利便性の向上等を図るため、株主総会参考書類等に記載又は表示すべき事項に係る情報を、インターネットにより株主の皆様にご提供することができるよう、第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。
- (2) 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任限定契約につきまして、損害賠償責任の限度額に関する表記を修正するため、現行定款第26条第2項、第34条第2項、第35条の一部を変更するものであります。なお、現行定款第26条第2項の一部変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、<u>事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>
第15条～第25条 （条文省略）	第16条～第26条 （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第26条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>100万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額</u>とする。</p> <p>第27条～第33条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第34条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>100万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額</u>とする。</p> <p>(会計監査人の責任限定契約)</p> <p>第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>2,700万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額</u>とする。</p> <p>第36条～第39条 (条文省略)</p>	<p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第28条～第34条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(会計監査人の責任限定契約)</p> <p>第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第37条～第40条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため3名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	はらだ しょうじ 原 田 章 二 (昭和29年1月30日生)	昭和50年5月 当社入社 昭和56年3月 当社管理部長 昭和57年3月 当社取締役 平成元年3月 当社常務取締役 平成8年7月 当社専務取締役 平成8年9月 当社代表取締役専務 平成18年6月 当社代表取締役副社長 平成22年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年2月 当社内部監査室担当(現任) (重要な兼職の状況) 大連原田工業有限公司董事長 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. CHAIRMAN OF THE BOARD 台湾原田投資股份有限公司董事長 HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR PRESIDENTE HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED CHAIRMAN OF THE BOARD 上海原田新汽車天線有限公司董事長 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. CHAIRMAN OF THE BOARD	2,354,400株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	ひやま よういち 檜山洋一 (昭和36年9月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 平成18年7月 当社執行役員 平成23年4月 当社上席執行役員 平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 当社常務取締役 平成27年6月 当社専務取締役(現任) 平成27年6月 当社グループ経営統轄(現任) (重要な兼職の状況) HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR (OFFICER) CHIEF CORPORATE ADVISER HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR TESORERO 上海原田新汽車天線有限公司監事	34,525株
3	なかまつ よしくに 中松慶邦 (昭和29年10月13日生)	昭和53年4月 当社入社 平成8年2月 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED MANAGING DIRECTOR 平成14年5月 当社販売推進グループ責任者 平成17年7月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役(現任) 平成27年6月 当社事業統轄本部担当兼事業推進本部担当(現任) (重要な兼職の状況) 大連原田工業有限公司董事 台湾原田投資股份有限公司董事 HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR SECRETARIO HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED VICE CHAIRMAN OF THE BOARD 上海原田新汽車天線有限公司董事	16,645株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	み やけ やす はる 三 宅 康 晴 (昭和36年3月8日生)	昭和59年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成13年7月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行) 久米川支店長 平成15年10月 株式会社りそなホールディングス競争力向上委員会事務局部長 平成17年6月 株式会社りそな銀行赤坂支店長 平成19年6月 株式会社りそなホールディングスリスフ統括部長 平成21年4月 株式会社りそな銀行執行役員 平成24年4月 りそな決済サービス株式会社専務取締役 平成26年6月 当社顧問 平成26年6月 当社取締役 平成27年6月 当社常務取締役(現任) 平成27年6月 当社総合企画部担当兼管理本部担当(現任) (重要な兼職の状況) 台湾原田投資股份有限公司董事 GIS JEVDAX PTE LTD. DIRECTOR	3,691株
5	かみ やま びとる 上 山 智 (昭和32年12月4日生)	昭和63年3月 当社入社 平成17年8月 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED MANAGING DIRECTOR 平成23年3月 当社執行役員 平成25年4月 当社上席執行役員 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年8月 当社事業統轄本部長兼HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED 担当(現任) (重要な兼職の状況) HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED DIRECTOR HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED DIRECTOR OF THE BOARD	3,604株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株式の数
6	さ さ き とおる 佐々木 徹 (昭和39年3月23日生)	昭和61年4月 当社入社 平成21年1月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 平成22年3月 当社執行役員 平成25年4月 当社上席執行役員 平成27年6月 当社取締役 (現任) 平成28年1月 当社総合企画部長兼管理本部長 (現 任) (重要な兼職の状況) 台湾原田投資股份有限公司監察人	9,761株
7	はたけ やま しげ き 畠山 茂 樹 (昭和32年8月18日生)	昭和57年4月 当社入社 平成11年4月 当社通信機器営業グループ責任者 平成17年7月 当社営業グループ責任者 平成20年4月 当社執行役員 平成26年4月 HARADA Asia-Pacific Ltd. DIRECTOR PRESIDENT 平成27年7月 当社上席執行役員 (現任) 平成27年8月 当社事業推進本部長 (現任)	10,933株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	かとう ただし 加藤 正 (昭和33年4月17日生)	平成7年7月 新潟ハラダ工業株式会社(現当社新潟事業所)入社 平成13年7月 新潟ハラダ工業株式会社(現当社新潟事業所) 主席執行役員 平成13年7月 新潟ハラダ工業株式会社(現当社新潟事業所) 工場長 平成15年6月 当社入社 平成15年6月 原田通信株式会社(現当社新潟事業所) 代表取締役社長 平成16年12月 大連原田工業有限公司董事総経理 平成20年6月 原田通信株式会社(現当社新潟事業所) 代表取締役社長 平成24年5月 HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED GENERAL DIRECTOR OF THE BOARD 平成25年12月 当社執行役員(現任) 平成27年4月 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. DIRECTOR PRESIDENT (現任)	11,362株
9	おごめき たつや 尾後 貫 達 也 (昭和21年7月15日生)	昭和45年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成10年6月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行) 取締役 平成13年9月 株式会社あさひ銀行(現株式会社りそな銀行) 専務執行役員 平成15年6月 昭和地所株式会社代表取締役社長 平成15年10月 株式会社稲葉製作所非常勤監査役 平成27年10月 株式会社稲葉製作所社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社稲葉製作所社外取締役	一株

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
10	おいかわみちよ 追川道代 (昭和36年5月1日生)	平成8年4月 司法研修所入所 平成10年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成10年4月 紀尾井坂テーマス総合法律事務所入所 平成10年9月 第二東京弁護士会選挙管理委員会委員(現任) (重要な兼職の状況) 紀尾井坂テーマス総合法律事務所弁護士	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 尾後貫達也氏及び追川道代氏は、社外取締役候補者であります。
3. 尾後貫達也氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に反映していただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。
4. 追川道代氏は、弁護士としての専門的な知識や経験、幅広い見識等を当社の経営に反映していただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。
5. 尾後貫達也氏及び追川道代氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役工藤芳幹氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
まつざわひでと 松澤秀人 (昭和36年7月21日生)	平成2年10月 当社入社 平成19年7月 当社総務グループ責任者 平成26年4月 当社シェアードサービス部長 平成27年10月 当社総務法務部長(現任)	8,087株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年6月28日開催の第55期定時株主総会において、「年額25,000万円以内」とご承認いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び取締役の増員等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を「年額30,000万円以内(うち社外取締役分2,000万円以内)」と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は7名(うち社外取締役1名)ですが、第3号議案(取締役10名選任の件)が原案どおり承認されますと、取締役の員数は10名(うち社外取締役2名)となります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

### 原田工業株式会社



大森東急REIホテル 5階 メープルルーム  
東京都大田区大森北一丁目6番16号アトレ大森  
電話 (03) 3768-0109 (代表)

- 交通機関 J R 京浜東北線 大森駅 (中央口) 徒歩1分  
京浜急行 大森海岸駅 徒歩9分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。